

NECTA NEWS

発行日：平成 2 年 4 月 15 日

■編集
一般社団法人 自然環境共生技術協会
広報委員会
〒104-0032
東京都中央区八丁堀 3-23-5
八丁堀スクエアビル 4F
■TEL: 03-6280-3722
■FAX: 03-6280-3723
■E-mail: necta@necta.jp
■URL: http://www.necta.jp

contents...

1. <巻頭言>環境省新宿御苑管理事務所長 宇賀神知則氏
2. <令和 2 年度環境省自然環境局予算の概要> 坂口 隆氏
3. <研究委員会における研究動向>
4. <NECTA 最近の動き>
5. <協会活動報告>(令和 2 年 1 月 1 日～3 月 31 日)
6. <お知らせ>

【奥水肇会長を悼む】

一般社団法人 自然環境共生技術協会
Natural Environment Coexistence Technology Association

・ニュースレター 第 6 4 号・

1. 巻頭言

「注目され（過ぎ）る国民公園」

環境省自然環境局新宿御苑管理事務所長
(併) 総務課国民公園室長 宇賀神 知則



昨年 11 月菊花壇展ライトアップ（初の試み）中に企画した「尺八演奏会」（初の試み）時に法螺貝の演奏をする筆者

自然環境共生技術協会並びに会員の皆様には、日頃より国民公園行政の推進にご理解とご協力を賜り、厚く感謝申し上げます。また、過去の赴任地でお世話になった方々、紙面をお借りして恐縮ですが、大変ご無沙汰しております。

「国民公園」は馴染みがない言葉かもしれませんが、「皇居外苑」「京都御苑」「新宿御苑」の名称は耳慣れた名称だと思います。これらの旧皇室苑地は戦後、国民に開放するという目的で、昭和 24 年に厚生省（当時）の管轄下で設立され、昭和 46 年に発足した環境庁に移管、現在は環境省の所管となっています。

設立後 70 有余年を迎えた国民公園。ここ 1 年（私の任期とほぼ同じ期間）、目まぐるしい変化の嵐の洗礼を受けています。新宿御苑を例に取ってみれば、『新宿御苑の一層の魅力向上に向けた取組について』（平成 31 年 1 月 22 日報道発表 <http://www.env.go.jp/press/106394.html>）では、26 年ぶりとなる入園料の改定（大人 200 円⇒500 円等）、開園時間の延長、レストラン等の施設の更新等をはじめとする快適な利用環境を整備、夜間イベント等への開放ルール策定、桜や紅葉のライトアップ等を実施することが盛り込まれています。園内には桜の最盛期に向けて、

インフォメーションセンター内に『National Park Discovery Center』が国際観光旅客税で整備され、レストハウス内にスターバックスコヒーが大々的にオープンする予定でした（残念ながら新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、一部機能が休止中です）。さらには、オリンピック・パラリンピック東京大会の関連イベントとして、国内初となるベルリンフィル管弦楽団野外コンサート（6/27）、組織委員会主催の NIPPON フェスティバル（7/18・19）等が園内の芝生広場等で計画されています。これに伴い、イベント用電源の整備、トイレ等の再整備、デジタルサイネージの整備等平成 31・令和 1 年度は、対前年比 400%の整備費、同率の契約数の伸び率を示しました。これらの総体として利用環境の向上が進み、年間の利用者が約 245 万人（平成 31・令和元年）と 5 年前の 2 倍近く増加し、その約半数が外国人であるなど、インバウンド施策の一翼を担っています。

一方、皇居外苑では、ライトアップ施設の整備、和田倉地区の夜間利用等が進められているとともに、「皇居外苑の利用の在り方に関する懇談会」（<http://www.env.go.jp/press/107730.html>）が 2 月に開催され、昭和 27 年の閣議了解に基づく国家行事等限定的な利用からの見直しに向けた議論が始まりました。

京都御苑では、公家屋敷等の歴史資産の活用、京都御所・京都迎賓館との連携等の取組も事業化に向け進められており、令和 2 年度は予算的な担保を得られれば、その実現に向けた動きが加速するものと考えております。

最後に、小職も四半世紀程度自然環境行政に携わってきましたが、「国民公園」がここまで注目されたことは記憶にありません。小泉大臣のリーダーシップのもと、国会、記者会見ではかなりの頻度で発言されています（「桜」や「ウイルス」関係が多いですが）。予算資料や観光関係の主要会議では、老舗「国立公園」と同格、場合によってはそれ以上に位置づけられることも散見されます。私たち現場は、一時的なブームとならないよう、体制強化を図るとともに、事業関係者等とも一体感をもって、継続的に、このかけがえのない歴史資産等を守り、生かしていく取組を続けたいと考えています。

2. 令和2年度環境省自然環境局予算の概要

環境省自然環境局自然環境整備課 課長補佐 坂口 隆

令和元年度補正予算（第1号）及び令和2年度当初予算のうち、自然公園等施設（公共事業）の整備のための経費である自然公園等事業費等及びこれらの施設のインフラ長寿命化にかかる経費である国立公園等施設利用環境整備事業（非公共事業）について紹介する。

なお、環境省自然環境局予算概算要求（案）の全体については、雑誌「国立公園」（※¹）2020年1月号No. 780において網羅的に紹介されているのでそちらをご覧ください。

（令和元年補正予算（第1号））

令和元年度は、激甚災害に指定された台風15号及び令和元年九州豪雨、台風19号等による甚大な自然災害が発生し、国民の生活や地域の方々の生業や観光といった経済活動に大きな影響を及ぼした。国立・国定公園、国民公園等においても園路等における倒木の発生、歩道、橋梁の破損といった基盤的な利用施設の被害が発生した。

このような自然災害の被害への対応や経済対策のため、Ⅰ. 災害からの復旧・復興と安全・安心の確保、Ⅱ. 経済の下振れリスクを乗り越えようとする者への重点支援、Ⅲ. 未来への投資と東京オリンピック・パラリンピック後も見据えた経済活力の維持・向上を3本柱とする「安心と成長の未来を拓く総合経済対策」が令和元年12月5日に閣議決定され、この対策を実施するために必要な経費の追加等を目途として、令和元年度補正予算が編成され、令和元年1月30日に成立した。

同補正予算における自然公園等事業費等は77.2億円が計上されており、その内訳は、国立公園の整備について49.3億円、国民公園等の整備について21.2億円、野生生物保護センター等の整備について6.6億円となっている。

同補正予算では、被災した自然公園施設の再整備等を進めるとともに、観光への影響を最小限にとどめ、地域産業の活性化に資するため国立公園満喫プロジェクトの取組を着実に進めることとしている。また、2020の東京オリンピック・パラリンピックを契機として、国立公園だけでなく、国民公園においてもインバウンドに向けた取組が求められている。令和元年度補正予算においては、国民公園等の直轄整備費が21.2億円計上され、オリパラに訪れる外国人旅行者等の滞在環境の整備について早急な対応を進めることとしている。

また、環境省では地球温暖化の進展に伴い気象災害のリスクが高まると予測され、防災対策

に気候変動という要素を取り入れる必然性が高まっていることから「気候変動×防災」という視点で、気候変動の緩和策と気候変動への適応策を両輪で進めることとしている。

このため国立公園等における自然災害による自然公園施設の被害の復旧に加え、気候変動への対応として、環境省直轄施設における省エネ化、ソーラー発電等の自立・分散型のエネルギーシステムの導入及び再生可能エネルギー由来の電力の調達を推進することにより、2025年までにRE100（※²）の達成を目指している。これに向けて同補正予算により国立公園の直轄ビジターセンター等における太陽光パネルの増設、ビルメンテナンスシステムの導入等による電力使用の効率化等の省エネ改修を実施することとしている。これらの省エネ改修に加え、近年の気候変動による災害の激甚化に備え、災害時の施設の機能維持を強化するため、蓄電池の設置、園地等の利用拠点における無電柱化等の防災対策、インフラ長寿命化計画に基づく施設の長寿命化対策（国立公園等施設利用環境整備事業（非公共））も併せて実施することとしている。

＜令和元年度自然公園等事業等補正予算＞

	自然公園等事業費	環境保全施設整備費	合計
国立公園等	37.0億	12.3億	49.3億
国民公園等	17.3億	3.9億	21.2億
野生生物保護センター等	-	6.6億	6.6億
	54.4億	22.8億	77.2億

（令和2年度当初予算）

令和2年度当初予算は、令和元年度と同様に通常予算に加え、「重要インフラの緊急点検の結果及び対応方策」（平成30年11月27日重要インフラの緊急点検に関する関係閣僚会議報告）を受けた3カ年の集中的な防災・減災、国土強靱化の緊急対策の最終年度として、引き続き緊急対策分の事業費を計上している。

3カ年緊急対策を含む令和2年度の自然公園等事業等は、総額103.94億円（令和元年116.41億円）が計上されており、このうち、国立公園等における直轄整備37.15億円（同36.96億円）、国民公園等の直轄整備9.08億円（同15.76億円）、国立公園・国定公園等の交付金26.57億円（同33.13億円）、その他維持管理費、事業調査等31.15億円（同30.56億円）となっている。うち自然公園等事業の総額は平成31年度比91.2%となっているが、3カ年緊急対策分について平成31年度（令和元年度）実施分が30億円、令和2年度実施分が20億と減少したことを反映しており、緊急対策分を除く通常分については前年度比100.7%と、前年度と同程度の予算が確保されている。

インフラ長寿命化計画に基づく長寿命化改修

の一部については、令和元年度補正予算で前倒し計上しており、当初予算は、前年度と比較して減少となっている。

上述の国土強靱化については、令和元年度に引き続き、3カ年緊急対策の最終年度として国立・国定公園の山岳地の避難小屋等の緊急退避所の脆弱性対策、登山道等の法面の崩落防止、野営場、駐車場等の災害発生時の一時避難所となる施設の機能の維持回復、その他人命や国土荒廃に関わるおそれがある施設等について、改修・再整備を実施することとしている。

＜令和2年度自然公園等事業費等＞

	自然公園等 事業費	環境保全施設 整備費	合計
国立公園等	52.2 億	4.8 億	70.0 億
(国土強靱化)	13.0 億	-	
国民公園等	18.5 億	1.3 億	24.1 億
(国土強靱化)	4.3 億	-	
国定公園等	6.9 億	-	9.5 億
(国土強靱化)	2.7 億	-	
野生生物保護 センター等	-	0.3 億	0.3 億
	97.6 億	6.4 億	103.94 億

「明日の日本を支える観光ビジョン（平成 28 年 3 月）」に基づき、平成 28 年度から取組を進めている国立公園満喫プロジェクトについては、令和 2 年度が目標年となっており、先行 8 公園で策定されたステップアッププログラムに基づき、訪日外国人旅行者への対応のためビジターセンター等の再整備、老朽化施設の改修等の受入環境の整備を引き続き実施する。

次に、平成 30 年より導入された国際観光旅客税財源による事業について紹介する。令和 2 年度予算として観光庁に一括計上された国際観光旅客税を充当する施策のうち、国立公園等のインバウンドに向けた環境整備として 68.6 億円が環境省の事業分となっており、前年度に対し、18 億円の増額となっている。

具体的には、①利用拠点における滞在環境の上質化、②魅力あるコンテンツづくり、③国立公園の魅力発信、を実施することとしており、特に利用拠点における滞在環境の上質化については、引き続き、地方公共団体への補助事業として、利用拠点計画の策定、廃屋撤去、外壁デザイン等の改修等のまちなみ景観の改善を図ることとしている。その他に多言語解説の整備・充実、ビジターセンターのインバウンド対応機能強化と VR 等を活用した展示の充実等に加え、新たに交通要所等における国立公園の情報発信などを実施する予定である。

また、国民公園においてもインバウンドに向けた取組として、新宿御苑では歴史・文化の発信やガイドツアーの造成、京都御苑では最新技術を活用した歴史的遺構解説や由緒ある建築物

のリノベーション、皇居外苑については皇居の前庭という特殊性を踏まえながら新しい魅力の発掘・生成に向けての検討を開始するなど、魅力向上に向けた取組を加速化させていく。

最後に、令和元年度の訪日外国人旅行者は、上半期には、多くの国で増加傾向にあったが、日韓関係の悪化による 7 月以降の韓国人旅行者の減少、記録的な暖冬と雪不足によるスキー等の冬季の観光の低迷に加え、令和 2 年 1 月後半以降、新型コロナウイルスの中国での流行による中国人旅行者の減少とこれに続く世界的なパンデミックに伴う訪日外国人旅行者の急減により、令和 2 年 2 月期の訪日外国人旅行者数は対前年同月比マイナス 58.3%となるなどインバウンド観光を取り巻く状況は、かつて無く厳しい状況となっている。

特に新型コロナウイルスの流行は終息がいつになるか、現時点では予測が困難な状況で、東京オリンピック・パラリンピックの開催についても延期されることとなり、今後、観光業界への様々な影響が出ることが懸念される。

一方で、日本の自然景観は、文化財、食等の文化と並ぶ重要な観光資源となっており、我が国を代表する傑出した自然の風景地を持つ国立公園等の滞在環境の魅力を上質化させることが長期的に観光先進国及び地方創生の実現に果たす役割が失われるものではない。

このためこの間にも切れ目無く老朽化施設の再整備、滞在環境の上質化といった必要な整備を行うとともに、アクティビティの開発、プロモーションの準備等のソフト面の対策を進め、質の高い訪日外国人旅行者等の受入環境の向上を図っていくことが新型コロナウイルスの終息後の観光地の再生を支える施策として重要となるため、令和元年度補正予算及び令和 2 年度通常予算に基づく必要な取組を着実に実施して参りたい。

(※¹) 編集者注：NECTA 会員社である（一財）自然公園財団が年 10 回発行（目次 URL：https://www.bes.or.jp/images/uploads/pdf/publish/np/770_201901.pdf）

(※²) RE100 とは、企業が自らの事業の使用電力を 100%再エネで賄うことを目指す国際的なイニシアティブであり、世界や日本の企業、団体等が参加。環境省は、2018 年 6 月に RE100 に公的機関としては世界で初めてアンバサダーとして参画し、RE100 の取組の普及のほか、自らの官舎や施設での再エネ電気導入に向けた率先的な取組やその輪を広げていくこととしている。

RE100 への参加企業については RE100 ホームページを参照。（<http://there100.org/>）

3. 研究委員会における研究動向

協会設立当初より、自然環境共生に関する総合的、実践的技術の集積・確立、自然再生に関する順応的管理手法の考え方に基づく技術の集約・研究開発、自然とのふれあいに関する調査研究等について、会員相互の技術交流や積極的参画のもと、学識者等専門家の指導・協力を得て研究活動を続けてきました。

当初は、「自然とのふれあい技術」と「自然再生技術研究」の2テーマでスタートした研究会ですが、2005年の愛知万博、2010年の愛知名古屋・生物多様性条約COP10以降の生物多様性保全の意識の高まりに連動し、「生物多様性保全技術」についても取り組むこととし、現在は3テーマで活動しています。

(1) 自然とのふれあい技術研究会

自然とのふれあいを促進するための自然公園等施設の整備及び維持管理に関する技術の集積と体系化、並びに自然公園等における適切な利用推進のあり方についての調査研究を進めてきました。会には環境省自然環境整備課の方々にも参加いただき、自然公園等施設技術指針に関する最新の現場ニーズに沿った研究を行っています。

(2) 自然再生技術研究会

2002年、自然再生推進法とともに設立された自然環境共生技術フォーラムの頃より、自然再生を行うべき場所の選定や必要となる技術について研究を続け、2007年には「自然再生事業ガイドライン よみがえれ自然」の発行にも取り組みました。

その後、自然再生の評価手法、広域的視点に基づく自然再生の方向性と役割分担、小さな自然再生と、都度々々自然再生事業で求められる技術の変遷に合わせ研究活動を行ってきました。

気候変動時代への対応としては、昨年、会員社の保有する技術・実績を収集した「自然環境分野における気候変動適応に寄与する技術・事例集」を発行し、その内容を本年2月、国立環境研究所の「気候変動適応情報プラットフォーム(A-PLAT)適応データベース」

<https://adaptation-platform.nies.go.jp/db/measures/index.html>に掲載していただきました。

一方、昨年12月に自然再生基本方針の見直しが行われ、当研究会も自然再生事業の評価や課題の抽出、新たな取り組みの方向性の模索等、次に求められる技術について研究テーマを検討しているところです。

(3) 生物多様性保全技術研究会

生物多様性地域戦略の特徴を活かした施策立案の検討を進めています。事例調査の結果、地域戦略は環境基本計画の一部や、緑の基本計画

と抱き合わせで策定されている場合も散見され、位置づけが曖昧になっていることが分かりました。また、行政界に捉われず自然のつながりに基づいて複数の自治体で共同して策定することが可能であるにも関わらず、そのような策定は進んでいません。

このような現状を踏まえ、生物多様性関連諸施策のプラットフォームとして生物多様性地域戦略を活かすべく、部局横断的に取組む必要のある課題や、生態系の構造・機能の視点から対応すべき課題を、行政界にかかわりなくシームレスに抽出することで、具体的な施策を立案するための考え方について研究しています。

(4) 今後の活動

全国で進められてきた自然保護や自然再生の成果の上に、現在の「つなげよう、支えよう森里川海」プロジェクトや「地域循環共生圏」といった取り組みがあります。これらがさらに広がりポスト2020目標が達成されるよう、新たなテーマでも研究活動を始められればと考えています。是非、ご参画下さい。

研究委員長 今村史子

4. NECTA 最近の動き

○受託業務の状況

令和元年度に環境省から受託した「自然公園等施設技術指針(公共標識(サイン類)等改定案)検討調査」及び「自然再生推進制度及び取組等概要紹介パンフレット改訂検討等」の2件の業務が、研究員の方々の尽力により2、3月に完了しました。これらの業務の実施を通じて、国立公園のブランディング、インバウンド対応を考慮した適切な自然公園施設の整備・管理運営の推進、また、自然再生事業に関する先進的な取組みの紹介通じた、自然再生の推進に対して、本協会として貢献できたものと思います。

○事務局

2017年の9月に前事務局長が退任後、後任者不在の状況が続いています。このため、事務局体制の拡充が課題となっていました。1月から、本協会の活動全般にわたり長年ご尽力されてきた、深見幹朗氏に委嘱して事務局業務に携わっていただいております。協会活動に知識、経験豊富な深見氏の力も得て、協会活動のさらなる発展を目指していきたくと考えております。

企画運営委員長 神田修二

5. 協会活動報告

(令和2年1月1日~3月31日)

【官庁への新年挨拶】

官庁関係への新年挨拶が、会員皆様の参加により次の通り行われ、各事務所では所長様に対

応いただき、協会の概要、活動報告、会員名簿などの資料により、NECTA の昨年度の活動等について説明し、今後の行政の考え方をお聞きした他、調達に関する要望、また、参加企業の持つ技術の紹介などを行いました。

◇環境省本省

令和2年1月15日(水)

対応者：鳥居局長、白石審議官、植田課長 他
参加者：渋谷専務、深見、神田、上杉、河野、今村、阿部、高塚、伊藤、保浦

◇北海道地方環境事務所

令和2年1月14日(火)

対応者：三村所長
参加者：原内、佐藤、齋藤(敦)、助野、赤根、鈴木、岡田、福寿、伊藤、中村、船迫

◇釧路自然環境事務所

令和2年1月15日(水)

対応者：田邊所長
参加者：原内、佐藤、齋藤(章)、中村

◇東北地方環境事務所

対応者：小沢所長、中島次長、木住野課長
参加者：保浦、伊藤、嘉藤、前田、石井、神田

◇関東地方環境事務所

令和2年1月9日(木)

対応者：瀬川所長
参加者：上杉、千脇、高塚、伊藤、福寿、實善、山田、河野、加藤(賢)、田中、青山

◇中部地方環境事務所

令和2年1月28日(金)

対応者：秀田所長、酒向次長
参加者：保浦、伊藤、今井、上崎、小川(遼)、津野、鎌田、花房、加藤(美)、小川(隆)、神田

◇信越自然環境事務所

令和2年1月16日(木)

対応者：奥山所長、柳澤企画官
参加者：関口、加藤(賢)、千脇、保浦、伊藤

◇近畿地方環境事務所

令和2年1月17日(金)

対応者：河本所長、榎本課長
参加者：石井副会長、中上、濱上、梅迫、白取、飯田、野寄、加藤(賢)、杉本、山野井、保浦、鶴田

◇中国四国地方環境事務所

令和2年1月17日(金)

対応者：上田所長
参加者：石井副会長、中上、佐藤、廣口、梅迫、杉山、白取、上田、津野瀬、藤本、保浦、鶴田

◇九州地方環境事務所

令和2年1月20日(月)

対応者：岡本所長

参加者：山口、栗尾、峰松、鶴田、伊藤、中武、上崎、関根

◇沖縄奄美自然環境事務所

令和2年1月31日(金)

対応者：東岡所長、岩浅企画官
参加者：千脇、栗尾、福寿、伊藤、中村、福島、種子田、市原

◇新宿御苑管理事務所

令和2年1月9日(木)

対応者：宇賀神所長
参加者：上杉、千脇、高塚、伊藤、福寿、實善、山田、河野、加藤(賢)

◇皇居外苑管理事務所

令和2年1月9日(木)

対応者：今井所長
参加者：上杉、千脇、高塚、阿部、伊藤、福寿、遠藤、山田、河野、加藤(賢)

◇京都御苑管理事務所

令和2年1月17日(金)

対応者：廣瀬所長
参加者：石井副会長、中上、中村、梅迫、野寄、加藤(賢)、白取、飯田、杉本、保浦、鶴田

◇生物多様性センター

令和2年2月12日(水)

対応者：曾宮センター長
参加者：朝比奈、市原

【委員会活動】

<企画運営委員会>

第7回 令和2年1月21日

意見交換会について

CoNECTについて

年始挨拶廻りについて

第8回 令和2年2月19日

個人会員の新規入会について

CoNECTについて

第9回 令和2年3月17日

KE S審査について

技術士合格者について

<事業委員会>

令和2年2月5日

技術士講習会について

<広報委員会>

令和2年1月15日

NECTA ニュース第63号発行

<研究委員会>

令和2年1月27日

技術セミナーについて

<研究委員会・自然ふれあい技術研究会>

令和2年1月29日

研究テーマについて

6. お知らせ

◆立松俊和氏が「2020年今年期待の造園人」を受賞



パシフィックコンサルタンツ株式会社北海道支社の立松俊和氏が「2020年今年期待の造園人」に選定され、2020年1月6日に行われた「新年造園人の集い」において紹介されました。

立松俊和氏は、これまで視覚・聴覚などに依存していた野生生物の調査方法に対し、ドローンによる実写撮影や鳴き声の音声分析を駆使した同定分析など、情報通信技術を生物モニタリングに応用することによって調査の精度向上と信頼性の確保に多大な貢献を果たしました。その成果である「情報通信技術を活用した生物モニタリング」は、第2回自然環境共生技術研究会（CoNECT2019）において一般社団法人自然環境共生技術協会会長賞を受賞するなど、ランドスケープ技術の開発等に取り組む20代の造園人として活躍が期待されています。

◆技術士第二次試験受験講習会の開催

技術士第二次試験「環境部門：自然環境保全・環境保全計画」の受験講習会を以下の要領で開催します。昨年度は当講習会受講者から3名が合格していますので、みなさまの参加をお待ちしています。

1. 日時：2020年5月29日（金）13:00～17:30
2. 場所：NECTA 会議室
3. 募集人員：16名
4. 受講料等：
 - ・テキスト代 5,000円
 - ・受講料 会員は無料、非会員は3,000円
5. 講義内容：
 - ・最近の環境行政の動向と自然環境保全施策
 - ・合格ラインに乗るための論文構成の作り方
 - ・受験体験談
6. 申し込み締切：2020年5月1日（金）
7. 造園 CPD：4単位

詳細については、NECTA ホームページに掲載されています。不明な点がございましたら NECTA 事務局までお問合せください。

◆令和元年度第2回特別講演会の開催

下記の要領で令和元年度第2回特別講演会を開催します。

日時：2020年6月10日（水）17:00～18:00
場所：弘済会館「菊の間」

テーマ：「自然公園の利用と管理の実情と課題」
内容：自然公園制度のあり方検討会における議論、利用のゾーニングの概念と課題、協働型管理と管理有効性評価などについてお話しいただく予定です。

講師：愛甲 哲也氏

（北海道大学大学院農学部准教授）

造園 CPD：1単位

特別講演会終了後に懇談会を開催します。合わせてご参加ください。

日時：2020年6月10日（水）18:00～19:30
場所：弘済会館「桜の間」

なお、新型コロナウイルスの感染拡大の影響等により、予定が変更になる場合があります。あらかじめご了承ください。

◆第3回自然環境共生技術研究会 (CoNECT) の開催

今年も環境省自然環境局と NECTA の共催で、官民の技術者が一堂に会し、技術や情報を共有する場を設置することになりました。

【開催日時】2020年6月22日（月）・23日（火）

【開催場所】日比谷コンベンションホール

4月17日までタスクフォースメンバーの募集及び発表の登録申込を受付けていますので、奮ってご参画ください。

第2回 CoNECT 会場風景（2019年7月18-19）
中央合同庁舎5号館19階会議室



◆個人賛助会員の入会（令和2年1月27日）

個人賛助会員：相澤久美（NPO 法人みちのくトレイルクラブ常務理事・事務局長／一社）トレイルブレイズ ハイキング研究所常務理事・研究員）



NECTA に個人会員として参加させていただきま
す相澤久美と申します。東日本大震災後、環境
省が復興事業として取組んできた「みちのく潮
風トレイル」（以下、MCT）を運営する統括本部
として、宮城県名取市の「みちのく潮風トレイ
ル 名取トレイルセンター」の管理運営と、全長
1,025 キロの MCT 全線の管理、利用促進を担う
NPO を 2017 年に立上げ事務局長として東北沿岸
各地で活動しています。

東京で生まれ、千葉、山梨、山形、静岡、神
奈川、高校から米国ロードアイランド州、大学
はマサチューセッツ州ボストンで過ごし、1982
年に帰国以降東京に暮らしながら、日本各地で
プロジェクトに携わってきました。ボストン大
学では経済学を学びつつ、建築の授業を聴講し、
日本に戻り設計事務所に勤務しながら早稲田芸
術学校で建築を学びました。

1986 年に設計事務所を設立し、住宅の設計、
商業施設設計、地域計画、プロダクトデザイン、
アートプロジェクト等を手掛けてまいりました。
その間、都市の雑誌『A』の編集や、ドキュメン
タリー映画の製作等、建築家、編集者、プロデ
ューサーとして、チームで「時間と空間」づく
りをする仕事に携わってきました。2011 年に発
災した東日本大震災を機に、東北に通い取材と
中間支援を続ける過程で MCT の運営計画策定に携
わることになり、上記 NPO に加えロングディスタ
ンストレイルの調査研究専門の法人を立上げ現
在に至ります。

MCT は多くの方の協力なくしては繋がり続ける
ことができない存在です。東北の復興に資する
ため、人と自然と社会の関係（環境）を改めて
見つめ直す場とするため、4 県 28 市町村の地域
の方々、地元行政、環境省の皆様、ハイカー等

と共に、持続可能なトレイルとなるよう取り組
んでいます。

MCT は環境省の施策である、昨年 50 周年を迎
えたばかりの長距離自然歩道のひとつです。全
国 27,000 キロの自然歩道を、改めて今を生きる
方々に歩いていただけるトレイルとして蘇らせ、
日本に歩く文化を定着させたいという野望もあ
ります。

NECTA 会員の皆様には、今後様々ご教授いただ
ければ幸いです。どうぞよろしく願いいたし
ます。

【環境省組織体制・人事異動情報】

◆国立公園管理事務所の再編設置

国立公園満喫プロジェクト推進及び現地管理
体制の強化のため、令和2年4月1日に上信越高
原国立公園において、万座自然保護官事務所を
解消して、信越自然環境事務所の下に「上信越
高原国立公園管理事務所」を設置し、志賀高原
自然保護官事務所を「志賀高原管理官事務所」
に、谷川自然保護官事務所を「谷川管理官事務
所」に変更されました。

◆NECTA 関連環境省人事異動

○4月1日付け

（地方環境事務所関係）

- ・京都御苑管理事務所長←中野圭一（信越統括）
- ・北海道地方環境事務所調整官（自然環境整備
課長、支笏洞爺国立公園管理事務所長併任）
←千田智基（北海道整備課補佐）
- ・北海道地方環境事務所国立公園課長
←福井智之（中部公園課長）
- ・釧路自然環境事務所野生生物企画官
←七目木修一（地方室専門官）
- ・東北地方環境事務所統括自然保護企画官（国
立公園課長、野生生物課長併任）
←田中準（北海道公園課長）
- ・東北地方環境事務所自然環境整備課長
←千田智明（九州整備課長）
- ・関東地方環境事務所自然環境整備課長
←杉野政弘（厚労省から出向）
- ・信越自然環境事務所調整官（中部山岳国立公
園管理事務所長併任）
←森川政人（利用室補佐）
- ・信越自然環境事務所野生生物企画官
←有山義昭（稚内首席自然保護官）
- ・中部地方環境事務所国立公園課長
←宮内拓郎（中四国整備課長）
- ・近畿地方環境事務所統括自然保護企画官
←木住野泰明（東北公園課長）
- ・近畿地方環境事務所調整官（吉野熊野国立公
園管理事務所長併任）
←藤田道男（主流化室補佐）

- ・沖縄奄美自然環境事務所自然環境整備企画官
←浪花伸和（ケニア）

（環境本省自然環境局関係）

- ・総務課動物愛護管理室企画調査専門官
←坂本万純（アセス課係長）
- ・自然環境計画課課長補佐
←佐々木真二郎（福井県課長）
- ・自然環境計画課生物多様性戦略推進室室長補佐
←山崎麻里（東大）
- ・自然環境計画課生物多様性戦略推進室室長補佐
←蔵本洋介（計画課多様性室専門官）
- ・国立公園課課長補佐（官民連携企画官併任）
←松本浩（国交省から出向）
- ・国立公園課課長補佐
←中山直樹（希少室補佐）
- ・国立公園課公園事業専門官
←知識寛之（公園課主査）
- ・国立公園課国立公園利用推進室室長補佐
田畑慎之介（関東野生専門官）
- ・野生生物課鳥獣保護管理室室長補佐
←遠矢駿一郎（鳥獣専門官）
- ・野生生物課希少種保全推進室室長補佐
←岡島一徳（小笠原）
- ・自然環境整備課課長補佐
←坂上弘道（関東整備課長：厚労省から出向）

（他局関係）

- ・水大気環境局海洋プラスチック汚染対策室長
←中島慶次（東北統括）

（その他）

- ・福井県自然保護課長←大川瑛子（野生課補佐）

○4月15日付け

- ・中国四国地方環境事務所自然環境整備課長
←榎本和久（近畿整備課長）

《編集後記》

輿水先生には、心から哀悼の意を表します。

先生は小田急線新百合ヶ丘駅周辺にお住まいで、時々ご夫婦で街をゆったりと散策されているのをお見掛けしていました。私の勤務地でもあるので、駅でバッタリの時もあるって懐かしく思い出します。

ある晩、駅構内の箱根そば立食いカウンターで、横の大柄な人をふと見上げ、

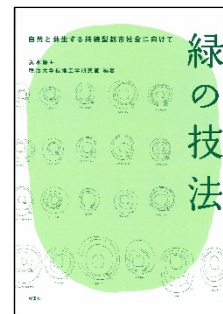
「あっ、先生、こんな所でどうしたんですか。」

「もう遅くて、家には食事がなくて、食って帰るところ。」（笑）

「そのうちこの辺で一杯やりましょう。」（ニヤリ）

並んでそばをすすった光景が昨日のことにように目に浮かびますが、結局約束は果たせないうままでした。

昨年7月の第2回 CoNECT の初日、大量の書籍が会場に持込まれました。先生が編集し出版されたばかりの「緑の技法」を無償で配布されたのでした。先生の研究人生のエキスが詰まった重厚な内容ですので、先生からの最後の伝言として、すべての環境人に大事にして欲しい一冊だと思います。



長い間ありがとうございました。ご冥福をお祈りいたします。

広報委員長 市原信男

（御注意）

新型コロナウイルス対策の措置として、予定しているイベント等の変更・中止があり得ますので、ご了承願います。

詳細は、NECTA 事務局まで、電話又は E メール等でご確認ください。

輿水 肇 会長 を悼む

専務理事 渋沢雄二

当協会代表理事・会長 輿水肇先生におかれましては、本年2月29日にご逝去されました。昨年の暮れに先生からご連絡いただいた時には、病気治療のため12月に入院し、退院は年明けになるかもしれないとお話をお聞きしていました。しかし、3月10日になって突然の訃報に接し、何とも申し上げる言葉もありませんでした。

輿水先生の多年にわたる研究活動におけるご功績については、ここで改めて申し上げるまでもありませんが、これまでのご功績に対し昨年4月に天皇皇后両陛下ご臨席のもと、平成31年度「みどりの学術賞」（総理大臣表彰）を受賞されたことは記憶に新しいところです。これから更なるご活躍を期待していたところ、誠に残念な限りです。

私が輿水先生にお世話になったのは、新入社員の採用活動で明治大学の先生の研究室をご紹介いただいた時が最初だったと記憶しています。昨年出版された輿水先生の研究室の研究成果や足跡などをまとめた「緑の技法：自然と共生する持続型都市社会に向けて」（彰国社、2019）を拝読すると、先生は研究活動だけでなく、教育者としても多年にわたり多くの人材の育成に寄与されてきたことがよくわかりました。

平成16年の当協会の発足とともに理事・副会長に就任され、その後、平成21年に高橋裕前会長の退任に伴い代表理事・会長に就任されました。この間15年余りにわたり、当協会が直面したさまざまな課題や取組みについて多くの貴重なご意見、ご指導を賜り、これまでの当協会の運営に多大なご貢献を果たされました。

理事会などの会議では、開始予定時間のかなり前に理事の誰よりも早く会場にお出でになり、熱心に資料に目を通しておられたことが思い出されます。また、協会に委託された自然再生にかかる利害関係者からの意見をとりまとめるという公開検討会業務などの座長を快くお引き受けいただきました。そのような会議の進行や最後のとりまとめは誠に見事で、個々の発言者の満足そうな笑顔が見られ、ただ敬服するばかりでした。一方で、ある時は理事会の開始時間になってもお出でにならず心配していたところ、当日の行先を間違えて東京都庁に行ってしまう、理事会には遅刻するという笑い話のようなこともありました。お酒も大好きで、理事会の後の反省会などでは好んで日本酒を飲まれていたことも思い出のひとつです。

先生のご逝去は、当協会のみならず、産官学の関係分野において極めて大きな損失ではありますが、先生のご遺志を受けとめ、引き継いで参りたいと存じます。

改めて、輿水会長のご冥福をお祈り申し上げます。 合掌

